守口市大枝公園外2公園の指定管理者候補団体の選定について

1. 候補者選定の方法 公募による。

2. 候補団体

名 称 もりぐち PARK パートナーズ

代表団体 名 称 一般財団法人大阪スポーツみどり財団

住 所 大阪府大阪市港区田中三丁目1番40号

代表者 理事長 山本 功人

構成団体 名 称 特定非営利活動法人エヌピーオーバース

住 所 東京都西東京市田無町三丁目 10番9号

代表者 代表理事 折原 磨寸男

3. 選定結果

順位	団体名	評価点委員合 計点 (840点満 点) 定性的評価項 目評価点 (140点満点)	定量的 評価項目 評価点 (60 点満 点)	総 合 評価点 (200 点満 点)	提示 指定管理料 (5箇年合計 額) (単位:千円)
1	もりぐち PARK パートナーズ 代表団体 一般財団法人大阪スポーツみどり財団 構成団体 特定非営利活動法人 エヌピーオーバース	656 109	60	169	658, 458

委員名	所属名及び役職名等	氏名	
(五十音順)	公認会計士	伊藤 一博	
	守口市 PTA 協議会顧問	上野 美由紀	
	公益財団法人	片山 博昭	
	国際花と緑の博覧会記念協会 専務理事		
	大阪公立大学 名誉教授	下村 泰彦	
	守口市市民生活部長	田中 秀典	
	守口市理事(兼)都市整備部長	長田 幸一	
	守口市スポーツ推進委員協議会 会長	福田 健二	

- (1) 定性的評価項目評価点(140点満点) 応募団体より提示された事業計画等について各委員が140点満点で採点する。
- (2) 定量的評価項目評価点(60点満点) 指定期間(5ヵ年)を通じて、市が負担することとなる指定管理料の額を評価する。
- (3) 総合評価点(200点満点)
 - (1) + (2) の合計得点を算出する。
- (4) 指定管理料の額には、消費税及び地方消費税を含む。

4. 選定委員会講評

守口市大枝公園外2公園の指定管理者選定にあたり、委員会においてそれぞれの専門的な立場から意見交換を行うとともに、提出された事業計画書等や応募団体に対するヒアリングを選定基準に基づき総合的かつ公平、厳正に評価し、各委員の評価点の合計点をもって候補団体を決定した。

候補団体の提案は、対象施設の特色を捉え、地域に根ざした公園の役割を深く理解 しているものであった。

また、指定管理者とするに値する十分な知見や体制を有しており、これまでの公園 運営の経験を活かして安定した公園運営が見込まれること、公園運営において発生し た課題に対して、積極的に解決していくための提案や姿勢が見られ、今後の運営にも 期待ができることを高く評価した。

なお、委員会として、以下のとおり要望を付言する。

【付帯意見】

- ・地域との連携、市民参画について、パークコーディネーターにおける公園と地域のつながりを大枝公園や大宮中央公園にも拡大し、更なる地域連携の活性化に努めること。
- ・利用促進等により大枝公園の賑わいを創出する一方で、駐車場や周辺道路の渋滞が 懸念されることから、交通誘導員を配置するなど交通渋滞が発生しないように努める こと。
- ・SNS を通じたイベント等の情報発信をはじめ、公園の魅力が多世代に届く発信方法の工夫に取り組むこと。
- ・市と指定管理者で定期的な協議・意見交換の場を設け、市民サービスの向上に努めること。

5. 担当所属名

都市整備部道路公園課